

事業概要

・京都府立医科大学における特定行為研修の理念・目的・目標など

1. 理念

本学は、京都府の医療を担う基幹大学であり、保健師助産師看護師法に基づく特定行為に係る看護師を養成する指定機関として、地域医療の質向上に貢献することを目指します。看護職としての社会的責任と役割を自覚し、新たな臨床看護の発展に寄与できる看護師を育成します。

2. 目的

本特定行為研修では、高度医療及び地域医療の現場において社会的責任と役割を自覚し、これらの医療福祉の中のキーパーソンとして高度な臨床実践能力を発揮できる看護職を育成します。

3. 目標

高度医療や地域医療の場において、特定行為に必要な包括的アセスメントを行い、倫理的かつ安全に特定行為を実践することができます。また、チーム医療のキーパーソンとして、多職種と協働して問題解決を図ることができます。

4. 研修内容・開講コース

研修は、特定行為区分に共通に必要なとされる能力を身につける「共通科目」と各特定行為に必要なとされる能力を身につける「区分別科目」に分かれています。全科目講義・演習又は実習を行い、共通科目履修後区分別科目を履修します。本学の研修は、講義はe-ラーニングで個別履修、演習・実習は集合研修となり、区分別科目では、OSCE 合格後臨地実習を行います。

【外科術後病棟管理領域コース】 共通科目 : 7 科目 243 時間
区分別科目 : 13 区分 23 行為 965 時間

【術中麻酔管理領域コース】 共通科目 : 7 科目 243 時間
区分別科目 : 6 区分 13 行為 547 時間